

トーヨーカネツ株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定いたします。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標①：計画期間における男性の平均育児休業取得率を70%以上とする

<対策>

- 2026年4月～ 男性の育児休業取得促進に関する全社的な取組を継続し、取得が円滑に行われる職場環境の維持を図る。
- 2026年4月～ 対象者への個別説明を引き続き実施し、高い取得率を安定的に維持する。

目標②：計画期間におけるフルタイム労働者一人当たりの時間外・休日労働の月平均合計時間を20時間以内とする

<対策>

- 2026年4月～ AI等のデジタルツールを活用し、業務の効率化や平準化を進めることで、時間外・休日労働の抑制を図る。
- 2026年4月～ 労働時間の適正な把握・管理を行い、時間外・休日労働の抑制に取り組む。

以上